茨城県議会議員 とこい洋治 県政報告

2025(R.7).12.7

Vol.116

笑顔大好き

EGAO DA～ISUKI

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818

▲いばらき自民党茨城空港振興議員連盟の会長として、茨城空港を利用しやすくするために、戸井田和之幹事長（私の左側）らと県の関係部長（写真手前、和賀正光土木部長（手前中央）、久保三千雄営業戦略部長）に下記の事項を要請しました。（令和7年10月17日）

── 燃える郷土愛。全力投球!! ──

茨城空港を利用しやすくするために

いばらき自民党茨城空港振興議員連盟（いばらき自民党議員43人が全員参加－私が会長）は、本年７月に県が策定した「茨城空港将来ビジョン」にも数々の提言をしてきました。

そもそも、このビジョンは、私ども議連が、額賀衆議院議長を招いた勉強会を踏まえて、将来ビジョンの必要性を執行部に申し入れたのが契機となっています。私どもの提言が大幅に取り入れられています。

私は茨城空港が、真に「首都圏第３の国際空港」として、欧州・北米直行便など、どんどん国際線が就航していくのが夢です。

議連では、茨城空港の利用促進に向けたアクセス道路の整備推進について、たくさんの意見が出されました。それを踏まえて、私たちは、土木部長、営業戦略部長に次のような要請をしました。

１．高速道路IC及び県内主要地からの茨城空港へのアクセス道路に特化した整備計画を策定すること。
２．栃木･群馬はじめ各方面からの利用者増のための観光･ビジネスアクセスマップを作成すること。
３．分かりやすい案内表示板の抜本的な設置を行うこと。

かつて私が、岩間ICから30分以内の所要時間の「茨城空港直結道路」を提唱して開通した道路も、国道６号から先のメロンロードには殆ど案内表示が無く、私でさえ夜間など不安になってしまう状況です。

この要請を受け、両部において実態調査から始めることになりました。県内外からの利用者のために実現を目指してまいります。

茨城県議会議員
常井洋治

令和７年第3回定例県議会（R7.9.30～10.24）
保健福祉医療委員会質疑要約（R7.10.15）

●新病院のアクセス道路整備に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、早急な検討を
●新病院に救命救急センターの設置は必須だ
●県立中央病院の医師等のIT機器の充実を

【病院局・保健医療部】

新県立病院の整備について

常井委員（新病院の移転の理由の一つとして、現病院の前の道路が2車線のため救急車の搬送に支障があるので4車線に接していないとダメだということだった。）新病院は、国道50号方向は4車線であるが、今の中央病院の患者の4割が笠間市民であり、その方々が新病院に行くにはアクセスが悪くなる。スムーズに行けるように4車線化して、常磐線を高架橋やアンダーパスでまたぐ必要がある。病院が完成したときには、きちんとした道路体系ができているように、（前回の委員会で）病院局だけでなく、保健医療部や土木部、笠間市を含めたプロジェクトチームが必要と以前に提言したが、進捗はどうか。

丹経営管理課長 患者のアクセスのための道路や下水道など関連インフラの整備は必要不可欠と認識している。そ

のため、土木部や地元市などの実務担当者を集めた連絡会議を10月7日に行った。引き続き、基本構想の検討状況などの情報共有を図りながら、新病院整備と併せて、道路等を含む関連インフラの検討が円滑に進められるようにしていきたい。

常井委員 土木部、笠間市役所も一体として入っているのか。

丹経営管理課長 連絡会議には、保健医療部、土木部、笠間市、水戸市、文化財の関係で教育庁なども含め、関連する部署を集めて開催した。

常井委員 知事も選挙では「新病院に惜しみなく投資していく」と言っており、インフラ全体の整備をしていくことは大切である。患者さんが来てくれる病院でないと成り立たなくなるので、新病院ができた時には4車線道路ができていなければならない。付近の常磐線の踏切では、死亡事故が複数回発生していることもあり、踏切では不十分である。相当大きなプロジェクトになると思うが、よろしくお願いしたい。

常井委員 最近、国公立病院の8割から9割が赤字であり、県立病院も、こども病院以外は赤字という状況である。採算性、収支というのは、持続性を考えれば当然、非常に重要なことと思うが、新病院の採算性をどう考えているか。

丹経営管理課長 総務省の決算統計によると公立病院の8割を超える病院が赤字、日本病院会の調査だと民間病院も含んでいるが7割が赤字となっており、全国どこの病院も経営に苦しんでいる。病院事業は独立採算が原則であり、建設財源は企業債を予定しているため、きちんと償還できる収支計画を組んでいかないといけない。経営の効率化としては、両病院の共通部分の集約化を図りつつ、将来の需要に対応した医療機能を備えていくことを考えていきたい。

常井委員 残る公的4病院の再編について、新県立病院整備検討委員会と並行して、統合や機能分化を加速するという話だったが、今どのように検討を進めているのか。

浅野医療提供体制再編担当課長 水戸地域医療構想調整会議の下に「水戸医療圏6病院の再編統合のためのワーキング会議」を設置し、再編後に各病院がどのような役割を果たすか、そのためにあるべき機能について議論を進めている。

常井委員 新病院と同時に、水戸医療圏の充実を図っていくべきであるので、継続した議論を求める。また、昨今の物価・建設費の高騰を念頭に、新病院規模や病床数についても、県が腹案として提示すべきではないか。現時点で、その点は、どのように考えているのか。

浅野医療提供体制再編担当課長 病院再編にあたり、人口減少や少子高齢化を踏まえた医療提供体制を構築するため、過剰である急性期病床や不足する高度急性期病床等について医療需要にどのように合わせていくか、ワーキング会議において議論していくものと考えている。

常井委員 県のリーダーシップが必要だと思うが、どう考えるか、改めて伺う。

浅野医療提供体制再編担当課長 ワーキング会議において、事務局として共に議論を進めている。議論の中では参考となるデータの提供等により、各病院が主体的な議論となるようサポートをしている。

常井委員 全国的に病院の統合事例があり、当初の想定よりも規模を縮小していることがあるが、それらの事例はどの程度把握し、参考としているのか。

丹経営管理課長 統合病院の計画の見直しについて最近では広島県の事例で、当初1,000床で1,300億円程度だったものを、病床数を減少させて事業費を変えずに対応していると聞いている。現在、個別病院への聞き取りなどはしていないが、機能が固まってきたら早々に事例を調べていきたい。

常井委員 ある程度進んでからではなく、今の段階から把握して進めるべきである。新病院は、筑波大学附属病院並みにすると聞いているが、イメージができない。今の2病院よりも一段と強化・充実したい点はどこか。

軸屋病院事業管理者 現時点で目指すところをご質問いただいたと解釈している。病院局としては、県央・県北の拠点として、がん、小児、周産期については、筑波大学に行かなくとも同じ高度な医療が受けられるようにしていきたい。

常井委員 現在、水戸医療センターや水戸済生会総合病院が、救命救急センターを持っているが、県立で唯一の総合病院として新県立病院が救命救急センターを持つことは、絶対に欠かせないと考えるが、所感は。

丹経営管理課長 水戸保健医療圏の救命救急センターは、先ほど委員からあった2病院が指定されている。6病院ワーキング会議で議論し結論を出すものと認識しているが、こども病院の小児の3次救急は引き続き担い、新たな病院では総合周産期も担うため、病院局としては3次救急(救急救命センターの機能)相当の機能が必要と考えている。

常井委員 非常に頼もしい回答をいただいた。県立の唯一の総合病院で救命救急センターを持たないのはおかしいので、今の方向性を続けていってもらいたい。

友部・笠間地区から新県立病院へのアクセス道路の整備を！

▲県道杉崎友部線の拡幅と小原バイパスの整備を急げ！

▲五平地区から小原方面への常磐線跨線橋の整備を！

現在の県立中央病院について

常井委員 物価高騰の影響を受け、公的病院も私立病院も赤字が膨らんでおり、耐用年数を超えた検査機器を使っているなど、厳しい現状があると聞いている。中央病院も同様に物価高騰の影響を受けていると思うが、現状の課題は。

丹経営管理課長 決算のとおり厳しい経営状況であり、新病院の整備を控えているため、徹底したコストカットをしながら病院運営をしている。機器についても使えるものは部品交換をしながら使っているが、診療には影響が出ないよう、予算執行の優先順位を付けながらしっかり対応していく。

県立中央病院の決算状況

（単位：百万円）

				R5	R6
収支状況	収益的収支			4	△ 1,456
		収益的収入		19,076	19,273
			医業収益	15,910	16,203
			病床確保補助金	183	－
		収益的支出		19,072	20,729
			医業費用	18,157	19,764
	資本的収支			△ 616	△ 588
	資金収支※1			△ 482	△ 1,640
一般会計からの繰入金	医療分※2			2,314	2,522
	教育・研修事業分※3			422	396
	合計			2,736	2,918
	増減				182

※1：非資金を除く収益的収支と資本的収支を連結したキャッシュベースでの収支
※2：緊急医療、精神、小児など政策医療の提供に要する経費、建物等の償還金のうち国の繰出基準に該当する経費、病院局設置前の一般会計在職期間等に係る退職給与金などに対する繰入金
※3：研修医の指導医人件費など、医療人材の教育や研修に要する経費に対する繰入金

常井委員 医療機関で働く看護師の実質賃金が上がらない現状を看護協会や看護連盟から聞き、現在、国への意見書を準備している。中央病院、こども病院、こころの医療センターの看護師の処遇はどうか。

丹経営管理課長 病院局の場合、人事委員会勧告を踏まえた知事部局の給与改定を参考に賃上げを行っている。また、賃上げの財源として国の診療報酬で制度化されたベースアップ評価料を算定するなど、財源確保に努めている。

常井委員 公立病院の看護師からは賃上げについて特段意見は出ていないということか。

丹経営管理課長 個人の意見は色々あると思われるが、むしろ経営が厳しい中で賃上げを実施したことを評価してもらっているという認識でいる。

常井委員 中央病院では、医師のパソコンが古い形式であり、検査結果をすぐに見られないことがあるようだ。これでは、医師が来てくれなくなるのではと心配が尽きない。IT機器の状況把握や今後の対応は。

丹経営管理課長 電子カルテシステムについては、調達から9年が経過し、セキュリティ上の問題が将来生じかねないことから、パソコンの入れ替えを含め近い将来に更新を予定している。一方、病院の経営状況もあるので、できるだけ費用を抑えられるように、検討を進めている。

常井委員 経営状況を見ながらというが、そういう点をきちんとすることで、医師も来てくれて患者も安心してかかれるようになるので、投資すべき点は投資してほしい。

常井委員 中央病院に、（在宅療養者のための）がんデイケアサロンをコロナ前に設けてもらったが、コロナで閉鎖となってしまった。がん患者のみならず、家族にとっても安らげる大切な場所なので、早期に再開する必要があるのではないか。

丹経営管理課長 がんデイケアサロンは生活の質の向上や、居場所づくりを目的に開催していた。新型コロナウイルスの影響で令和2年4月から休止していたが、今年5月から再開をしている。現在は毎月第3火曜日に緩和ケア認定看護師が主体となり、安心して利用いただける環境を整えている。

◀中央病院の「がんデイケアサロン」が、再開された。在宅がん患者の居場所として、看護師等による心のケアを受けられる。ぜひ、ご利用ください。秋山看護局長（右端）らと利用者を交えて、歓談した。（R7・11・18）

常井委員 再開をしているのであれば、十分な周知をすべきである。引き続き、力を入れてもらいたい。

【保健医療部】

常井委員 健康長寿日本一を目指す条例を昨年6月に議員提案条例で作ったが、保健医療部の分掌事務に条例名の記載がないが、どういうことか。

石川健康推進課長 当課の分掌事務に健康長寿条例の記載はないが、当課が条例の所管課と認識しており、各課と連携して各種取組を実施しているのでご理解いただきたい。

常井委員 理解はできない。県の健康づくりの憲法ともいえる条例を作ったのだから、単に健康増進計画というものが分掌事務に載っているだけでは不十分である。条例27条に施策の推進体制の整備に努めると記載しているが、保健医療部は体制を変えていない。（下記の予算の）「茨城をたべよう」は、健康長寿を目指すため、健康づくりを進める、という条例の理念からきているはず。その理念を県民にも職員にも気づいてもらうためにも、今後の組織改正で対応すべきである。

小野保健医療部次長兼医療局長 条例を踏まえた組織の見直しでは、今年度より健康推進課に新たに副参事を配置し体制を強化している。健康づくりの施策を総合的にしっかりと進めていけるよう、体制の見直しについては、引き続き検討しながら総務部とも協議していきたい。

（議決された補正予算）
茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資推進事業　11百万円
生活習慣病の要因となる高血圧の予防対策強化のための野菜摂取等キャンペーンの実施

常井委員 野菜を食べて高血圧予防というキャンペーンで、血圧測定を習慣化し、自分の健康を考える機会を創出するように運動を展開していければよい。県民には、血圧が上で130、下で80という目標やカリウムの多い野菜を示したり、職場では従業員の健康を守ることが大事であることを伝えるなど、条例を作った茨城県だからこそ、細やかな普及啓発を進めていくべきだ。

小野保健医療部次長兼医療局長 条例を大切に考えているので、力を入れて取り組んでいけるように頑張りたい。

【福祉部】

常井委員 介護報酬の減額については、いばらき自民党にも関係団体から要望が寄せられている。減額改定による事業所の撤退はどれくらいあるのか。

大嶋長寿福祉課長 事業所の廃止届における廃止理由よると、最も多いのは人員不足で、介護報酬の減額改定を理由とする事業所は少ない状況。

常井委員 介護報酬が十分にあれば、人員も確保できるものと思う。廃止した事業所の利用者からはどのような声があるか。

大嶋長寿福祉課長 事業廃止に当たっては廃止届を提出してもらうが、他の事業所への移籍など、利用者全員の行先を報告するよう求めている。このため利用者は同程度の介護サービスを受けていると認識している。

常井委員 訪問介護はこれからも重要。事業所を守るため、困っている事業所に目配りをすべきではないか。

大嶋長寿福祉課長 介護報酬の減額により、前年と同じサービスを実施しても収入が減るということは、事業所にとって大きなマイナスであるため、そこについては訪問介護事業所緊急支援事業で支援してまいりたい。

常井委員 住みやすい地域であるとか、「日本一子どもを産み育てやすい県」にしていくには、社会構造全体の変換を図る必要がある。全体的な広い視野でとらえれば、訪問介護の充実が、（自分の）将来（老後）を見据えた若者の希望にもなりえる。そのような広い視点で考えていくべきではないか。

市村福祉部長 高齢化により、今後も介護需要が増加するため、訪問介護事業所や他の介護施設を維持していく必要がある。子どもを産み育てやすい地域づくりや、高齢になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、どのように政策を進めて医療や福祉を支えていくか、広い視点で考えてまいりたい。

常井委員 今回予算に計上した、幼児教育・保育施設物価高騰対策支援について、1人当たり2,500円というのは、1回だけの支援なのか。

菊地子ども未来課長 令和5年度から引き続き実施している。今回は、令和6年度の食材費の上昇分を加味した単価を設定した。緊急的にコメの値段高騰で、施設が困っているということで引き続いて実施するもの。

常井委員 そういう観点での支援は、保護者にも施設にとってもありがたい。すでに値上げしている所や、何とか値上げを踏み止まっている施設もある。そういうことを加味して、政策を細かく考えていく必要があると思う。

とこい洋治が見つけた地元の元気！

▲高萩スカウトフィールドで開催されたボーイスカウトキャンポリーにて。笠間第一団出身のローバースカウト※の方（左）と。（R7.8.12）
※18～25歳のスカウトで社会貢献事業活動を行う。

▲ため池のしゅんせつや「道の駅」前・旭町地区内の交通混雑解消、新病院関係道路対策、水戸真端線の改良促進を積極的に進めるよう笠間市役所に出向いて要請した。（R7.8.22）

▲各地区で敬老会にお招きいただいた。私の右隣は、元気に百寿を迎えた方。（R7.9.17）

▲雨の中でも元気に実施した運動会。地元の応援団もいっぱいで、地域愛があふれていた。（R7.10.27）

▲議員提案で制定した「健康長寿日本一を目指す条例」の提案者として、正副座長を務めた磯崎達也議員、髙橋直子議員とともに施行状況をフォローアップ。（R7.10.31）

▲笠間市内の障がい者施設に入所している方々が、「ふれあいスポーツの集い」で交流し、汗を流した。（R7.10.25）

HPアドレス●https://tokoiy.jp/をぜひご覧ください。
フェイスブックもどうぞご覧ください。皆様のご意見をお待ちしています。

ホームページ　フェイスブック